



三井住友銀行がセントラル警備保障<9740>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部のセントラル警備保障<9740>について、三井住友銀行が7月22日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のセントラル警備保障株式保有比率は、5.06%と0.86%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。